

常滑市ボランティアエキストラ登録のご案内

別紙の登録用紙を提出する前に、下記の事項を必ずお読みください。

また、本紙記載事項のご了承の証として、「登録用紙」に、ご署名の上、提出をお願いします。

1 登録について

- (1) 登録は「ボランティアエキストラ登録用紙」に必要事項を記載していただき、郵送またはメールにて常滑市もしくは常滑市観光協会にお送りください。
- (2) ご登録頂いた個人情報は、常滑市が支援する映像（映画・テレビ等）制作にエキストラ等としてご協力頂くために確認するものであり、常滑市において管理します。
- (3) 上記の目的以外で、ご登録頂いた個人情報が利用されることはありません。
- (4) 「ボランティアエキストラ登録用紙」に必要事項の記入が無い場合は、登録できません。
- (5) 今回の手続は「登録」であり、エキストラの参加・出演をお約束するものではありません。

2 エキストラの参加要請・連絡等

- (1) 映像制作者がエキストラを必要とした場合に限り、参加要請のご連絡をします。
- (2) 制作会社からのエキストラの依頼は急を要する場合が多いため、E-mail もしくは電話への連絡のみとなりますので、予めご了承ください。
- (3) 映画・テレビ等の撮影の有無やそれに関する情報などについてのお問い合わせには、登録者であってもお答えできません。
- (4) エキストラ等として参加をお願いした場合であっても、その作品に関する情報（ロケスケジュール・キャストを含む撮影スタッフに関する情報など）についてのお問い合わせにはお答えできません。

3 エキストラの撮影参加時の注意事項

- (1) 作品や撮影に関する情報は、外部に漏らさないようにしてください。また、参加者本人以外の同伴見学などはお断りします。
- (2) 出演者への握手・サインなどの要求、贈り物、写真・ビデオ撮影などの行為はできません。また、撮影スタッフの指示に従って頂けない場合、現場から退場して頂く場合もありますのでご了承ください。
- (3) 参加によって知り得た撮影情報をインターネット、ブログ、掲示板などで公開することはできません。
- (4) ロケ地までの交通費などについては、原則として参加者負担です。
- (5) エキストラの参加は、ボランティア（無償）活動となります。必要経費、食事等が支給される場合もあります。
- (6) 撮影中の事故等については、常滑市では責任を負いかねます。

- (7) 撮影スケジュールは、天候状況や制作会社の都合により急遽変更・中止になる場合がありますので予めご了承ください。
- (8) エキストラ出演して頂いた作品は、公開・放送される他、その他放送媒体により再放送や DVD 等に二次利用される可能性がありますのでご了承ください。またその際の対価などはお支払できませんのでご了承下さい。
- (9) エキストラ参加者同士のトラブルについて、常滑市は関与しません。
- (10) ボランティアエキストラ出演のロケ地画像（エキストラの顔がわかる画像も含む）を、常滑市のホームページ、フェイスブック及びチラシ等で使用することがあります。

4 登録の変更・抹消について

- (1) メールアドレス等の個人情報が変更になった場合、または登録の抹消を希望される場合は、速やかに常滑市にご連絡ください。
- (2) 参加要請等のご連絡を差し上げた際に、ご連絡が取ることが出来ない時は、登録を抹消させて頂くことがあります。

※18歳未満の方の登録については、保護者の方が登録者本人との続柄をご記入の上、署名してくださいますようお願いします。

※登録申込者の方は、ボランティアエキストラ登録用紙記載事項の写しを保管して頂くことをお勧めします。

【問い合わせ先・申込先】

常滑市魅力創造室
〒479-8610 愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の5
TEL : 0569-47-6119 FAX : 0569-34-9784
E-Mail : miryoku@city.tokoname.lg.jp